

平成 1 9 年度 N P O と行政の協働会議 第 2 回全体会 議事録

日 時 : 平成 19 年 7 月 18 日 (木) 12:30 ~ 14:30

場 所 : ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者 : 【 N P O 部会 】 野崎、山崎、能島、河口、柳田、前川、田中
【 行政 部会 】 鬼頭、藤原、長谷川 (三木の代理)

欠席者 : 【 N P O 部会 】 黒田、坂本 【 行政部会 】 畑、余田、鬼本

事務局 : 小森、高橋、市田、福島、笹井、宮崎、北村、弓岡、山北

1 開会挨拶 (小森)

中越新潟沖地震の状況について。また、N P O に対する資金助成についての報告書「豊かな公を支える資金循環システムに関する実態調査」が内閣府より出されている。

(プラザ福島より) 新しい出席者のご紹介。産業労働部しごと局しごと支援課藤原氏。ニート対策について N P O 等の民間団体のご協力をいただいている。教育委員会教育企画課の三木氏が出席予定であったが、代理で長谷川氏が出席。今日の全体会は、黒田氏が新潟県中越沖地震の対応のため欠席、司会は能島氏にお願いしたい。

2 協議題

(1) 本年度の協働会議の進め方について (前回協議事項のまとめ)

能島氏より、議事録をもとに前回の議論の確認を行った。幹事の任期については、2009 年 3 月 31 日までの 2 年とする。テーマは 4 つ挙がっていたが、その内「広報のあり方」については全体の運営に関わることのため、全体会で扱うものとする。その他の 3 つ「N P O の評価」「委託事業のあり方」「つながり」に関しては、専門部会のテーマとして協議していく。また、昨年度に取り組んだ「協働事業の評価」についても、継続テーマとして今年度も専門部会で協議していく。なお、専門部会のテーマについては、今後も進める中で必要なものは随時追加していく。

「委託事業のあり方」の内容には、「協働事業の評価」も含まれるのではないかと？

微妙なところがある。「協働事業の評価」について、委託の出し方や、審査の方法や評価の議論を部会から除外していた。前回の専門部会では、行政と N P O 側が対等な立場にて、その事業の善し悪しについて振り返りができるツールを作っていくことをテーマとした。そこに委託事業の審査や積算等を入れると、非常に議論の論点が多くなりややこしい話となる。

当然話をしていくとそこに話が及んでいく。それを予め分けるのはどうかと思う。

前回の中間報告は、行政と N P O が事後的にその事業を振り返るためのワークシート案を作成した。今期においては、それを運用しながら実態を見つつ、最終的にまとめていければと考えている。

去年からの協働事業というのは、委託だけではなく、補助や実行委員会形式等の様々な形態なものを示す。今回から新しく取り上げるのは、その中で委託に限定して取り組むということか？

はい。「委託事業のあり方」は、積算や審査評価のあり方にシフトされていく。

理解はできるが、委託事業と協働事業を分けて考えることについては、まだ違和感を覚える。

評価の中でも、成果に対する評価の仕組みを作るというよりは、プロセス評価というものに近い。言わば、行政とNPOがプロセス段階にて適正に行われているかを見る。

本会議で議論していく内容については、行政＝兵庫県として理解してもよいか？神戸市やその他の市町との話が入ってくると、行政側も混乱してくる。最近、千葉県がチェックシートを作成し、外部の委員会にその判定を委ねているらしい（別紙参照）。

本会議の行政は兵庫県だけという理解である。

NPOの正当な評価を色んなジャンルに分けて行うという方が分かりやすい。NPO側と行政側の言い分の調整の場だと思う。今はNPO側と行政がまだ接点を感じられていないのではないか。

昨年度の専門部会などでの議論の成果を出すことで、協働会議の意義・接点が見出せるのではないか。

テーマだけでなく、切り口についても議論していく必要がある。

全体会と専門部会との関係についても議論しつつ、協働会議のあり方を整理していく必要があると感じている。

ところで専門部会については、NPO部会メンバーだけか。

行政部会の方も交えて行っている。

行政の方だけというものはないか。NPO部会と全体会があるという解釈だが。

NPO部会と行政部会と専門部会の3部会が存在する。

進め方については、17年度にボランタリー基金助成のあり方を検討したが、その際は専門部会で2・3回議論して全体会を開催していた。そんな進め方のイメージだが。

この会議は、テーマを定め呼びかけたものではない。あくまで行政との協働のあり方について協議する場として設けている。もしそのテーマについて行うのであれば、協働会議メンバーだけではなく、ぜひとも発言したいというNPOが参画できる仕組みにするべき。

なお、プラザ全体としての仕組みを考える上では、運営協議会や幹事会等の各方面にも意見をいただいております、本会議だけがNPOからの意見聴取の場ではない。

中間支援助成のメニューに対し、どこかの団体が申請することは可能であるが、本会議が申請することは如何なものか。

この場合は、代表制を持つものではなく、発議する場で提案する場。広く参加を呼び掛け運営する方がいい。

ここ数年間は、公募するといろんな人が入ってきて議論が停滞・混乱するおそれもあることが否定できない。

開かれた場であるべき。

そうなのですが、開かれた場は声の大きい多可に流され、そのために力がある。

この協働会議はNPO全般の話をする場であるのに、強行に自分の話ばかりする人に入られるとつらい。

テーマ毎に議論の範囲をきっちり決めておけば、そうした発言は制限できるのでは。

例えば、専門部会で議論して、その内容をフォーラム等でお披露目して意見をいただくというやり方もある。何らかの形でみんなの目をくぐらせる。

全体会は公開か？ 傍聴者は意見を言うことはできないか？

従来はそうです。

次のテーマで用意していたが、全体会や専門部会の公開・非公開については、まだ詰められておらず議論いただきたい。また、会議の傍聴者が発言いただけるか否かについても議論いただきたい。ですので、前回議事録はまだアップはしてない。

全体会はオープンにするべき。クローズでやる理由はない。議事録も当然公開。あとは傍聴者から意見を求めるか否か。

議事録は原則公開でよろしいでしょうか。傍聴者の発言は？

もっと簡単な方がいい。細かくテープ起こしで議事録を作っているが、ニュアンスがある。要旨でいいのではないか。

微妙な部分は修正する。公開しているので、あまり差があるのも如何なものか。

議事録に名前は載っているの？

載せていない。

こちらのメンバーから、傍聴者に意見を求めたときだけ発言してもらえばいい。

専門部会の議論をいろんな方にお伝えする場として、年度末ぐらいに中間報告をオープンな場を設けるのはどうか。そこでの意見を踏まえて最終報告に向けて進めるという流れでどうか。

形は専門部会で決めればいいのでは。あまり決めるとしんどい。

昨年度の議事録は、専門部会においては各団体を特定できる等生データを扱うような部会であり、非公開という前提で関係団体と行政機関にヒアリングを行ったので、議事録の公開や傍聴は行っていなかった。このため、今年度の専門部会の公開については、個人情報などの関係もあり原則公開ではなく各専門部会で判断いただきたい。全体会での報告はある程度加工されたものとして差し支えないと思う。 承認

また、専門部会の人員については、年度途中でも人員の増減があってもよいものとしてよいか。 承認

専門部会はこの4部会とし、具体の議論の範囲は各専門部会で決定、部会間の調整等は全体会でやるということによいか。ではこれから、各専門部会の構成員や第1回の日程調整をしていきたい。

議論の中心とか到達目標はあった方がよくないか。ゴールが見にくい。

各専門部会の構成員を決めるのであれば、事前に各専門部会テーマの議論の守備範囲について、共通認識を持った方がいいのではないか。つながり等は特にイメージしにくい。

第1回全体会で、各幹事から出てきた議論すべき内容の例をまとめている（第1回議事録に添付のもの）ので、それを配布する（別添資料参照）。

NPO同士であったり、学校や社協・企業等の他のセクターとの連携といった意味。協働の話しとか支援していくための施策なども含む。

(2) 専門部会の出席者構成について

専門部会での開催頻度、公開・非公開について、各部会で検討する。また、中間報告なども全体会（3ヶ月に1回程度の開催）で行って行きたい。また、各部会についての開催日はできるだけ共有し、スケジュールで他の部会にも参加できるのであれば出席可能とする。

専門部会名	出席者 (N P O 部会)	出席者 (行政部会)
N P O 評価	山崎、能島	鬼頭、鬼本
委託事業	前川、田中、柳田	鬼頭
つながり	黒田、河口、野崎、田中	藤原、長谷川 (代理) 余田
協働事業評価	能島、坂本 (H18 からの継続)	畑

は運営幹事

全体会で各部会の報告を行うのであれば、全体会の時間設定 (現状 2 時間) ももっと長めにしたほうがよいのではないか。

〔 専門部会の所属調整 〕

つながりには、社協のボラセンとかボラ協に入って欲しい。

N P O 評価については、このメンバープラスアルファで他の N P O にも出席いただけるようにし、議論を詰めていく必要がある。

介護保険なんかの第三者評価の関係者も入ったらどうかい。

委託事業のテーマは、全体会の出席者以外の所管の行政部局も参画いただき、制度のあり方等を議論していけたらと思う。専門部会だけに出席される方がいてもよい。会計課とか。

N P O の現場の問題点を忌憚無く出していただくことで、制度や考え方などの問題点が見えてくる。法律上の問題と、所管課の問題、オール県庁で対応できる問題等、諸々なものがある。形としては勉強会のようなものになり、なかなか提言まで行き着くのは難しいかもしれない。

例えば管理費はどこのセクションの担当か。信用度の問題もある。

各現課の判断。保証金等の履行上の問題や、随意契約など制度の考え方もある。まずは、いろんな問題点を行政に出していただければいいと思う。

まずは全体会の日程を決め、それに併せて専門部会の日程を決めて欲しい。

9 月 20 日 (木) 14:00 ~ 17:00 その後懇親会

H Y O G O N から専門部会に追加参加したいと考えているかいいか？

各部会の判断でいいのではないか？ 了承があれば問題ないと思う。

事務局で全てを担うのは難しいので、専門部会の招集などの運営を行っていただく・中心人物が必要ではないか。また、専門部会における旅費の支給は事務局で検討する。

事務局ではなく各専門部会で行えばいい。

各部会で中心人物 (お世話役。 = 運営幹事 ?) を決めることで了承。

(3) 出前会議の開催について

毎年出前会議を 1 回行っている。今年度はどこで開催するか。

小野では 36 法人があるが、各 N P O の自立支援が今後の課題である。それらの課題を踏まえながらではあるが、小野市で出前会議を開催することに異論は無い。

確認事項

* 議事録は原則公開とする。

- ・ 内容については事務局が議事録作成後、出席者の方々に確認いただき公開となる。
- ・ 可能な限り簡潔に作成する。

* 会議は原則公開とする。

- ・ ただし、傍聴者の発言については控えていただく。

* 専門部会では、運営の中心となる人物を置き、日程調整や座長などの専門部会の運営を行う。

- ・ この方は、事務局と情報公開する際等の調整を取っていただく。

* 出前会議の開催は小野市で開催する。

- ・ 日程については、後日調整（火木以外、第3火水曜、第2金曜以外）で調整することとするが、11月の平日（昼～夕方頃）にて開催とする。

(4) 専門部会ごとの開催日程

専門部会	開催日程（予定）	場 所
N P O 評 価	8 月 1 日 14:00 ~ 16:00	プラザミーティングルーム
委 託 事 業	8 月 30 日 14:00 ~ 16:00	プラザ会議室
つ な が り	8 月 10 日 10:00 ~ 12:00	プラザ会議室
協働事業評価	未定	未定

次回全体会のスケジュール

日時：9月20日（木）14:00～17:00 その後懇親会

場所：ひょうごボランティアプラザセミナー室